

松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業

【目的】

障害者虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止を図り、もって障害者の平穏な生活を確保するため、また障害者差別解消支援地域協議会として、障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、松戸市の関係機関及び民間団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化することを目的とする。

【事業計画】

目 標	事業実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化 ・ 障害を理由とする差別を解消するための取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者虐待防止・差別解消啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸市ホームページへ掲載 ・ パンフレット・ポスターの随時配布 ○市民向け講演会（虐待防止・差別解消）開催 <p>日 時：令和5年2月18日開催予定</p> <p>内 容：「障害者虐待防止法の概要について」（仮） 「障害者虐待の実態」（仮）</p> ○市新規採用職員向け研修会（差別解消）開催 <p>日 時：令和4年10月13日（木）・14日（金）</p> <p>内 容：「障害がある方について」</p> <p>参加者：75名</p> ○市職員向け研修会（差別解消）開催 <p>日 時：令和5年2月7日開催予定</p> <p>内 容：「障害者差別解消法の概要について」 「業務中など実際の場面で想定される障害者差別とその解消方法の提案」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止及び障害者差別解消に関わる関係機関及び民間団体との連携強化、民間団体支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○従事者向け研修会（虐待防止）開催 <p>日 時：令和4年11月29日（火）</p> <p>内 容：「松戸市における障害者虐待についての実態」 「障害者虐待防止法、権利擁護マニュアルの説明」 「障害当事者からのメッセージ」</p> <p>対 象 者：障害福祉サービス事業所職員</p> ○従事者向け研修会（差別解消）開催 <p>※上記同様</p> ○担当者会議にて行う事例検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 奇数月の第4金曜日に開催

<ul style="list-style-type: none"> • 早期対応及び再発防止対策強化 • 虐待・差別に係る通報又は届出を受けた松戸市との連携 	<p>【障害者虐待・障害者差別相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 家庭内における虐待、施設従事者による虐待、使用者による虐待、障害を理由とする差別に関する相談に対応する。 • 相談窓口は障害者虐待防止・障害者差別相談センターが中心となる。 <p>【障害者虐待防止研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 千葉県市町村障害者虐待防止担当者連絡会議及び障害者虐待防止・権利擁護研修会への参加。 <p>令和4年11月22日（火）出席（※リモート）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化 	<p>【障害者虐待防止マニュアルの改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 虐待防止及び差別解消従事者向けマニュアルの改訂。

【令和4年度活動実績】

(1) 会議開催状況

(ア) 全体会 年に2回(5月・2月)開催

- ・松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業報告について
- ・松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業計画について
- ・権利擁護マニュアルについて
- ・松戸市虐待防止条例について 等

(イ) 担当者会議 奇数月の第4金曜日に開催

- ・施設従事者向け研修会について(企画内容の検討)
- ・市民向け講演会について(企画内容の検討)
- ・市職員向け研修会について(企画内容の検討)
- ・障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
- ・障害者差別相談事例の現状及び対応報告、検証 等

(2) 障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

・障害者虐待 ※令和4年度は、令和4年11月末日時点

	養護者虐待		施設従事者等虐待		使用者虐待		計	
	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数
令和元年度	36	13	17	3	2	0	55	16
令和2年度	63	8	8	1	3	0	74	9
令和3年度	53	2	20	3	5	1	78	6
令和4年度	31	10	15	6	8	0	54	16

・障害者差別 ※令和4年度は、令和4年11月末日時点

	相談受理件数	差別類型	
		不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供
令和元年度	15	11	4
令和2年度	6	5	1
令和3年度	5	4	1
令和4年度	2	1	1

(3) 啓発活動・講演会・研修会

上記の【事業計画】の事業実施内容を参照。

【令和4年度 事業の課題と評価】

（予防・早期発見）

課題：虐待の予防、早期発見のための環境づくりを進める必要がある。

評価：虐待防止のパンフレットの配布や昨年作成した権利擁護マニュアルを市内障害福祉事業所に配布し、周知啓発を行った。

（対応）

課題：基幹相談支援センターと連携し、虐待や差別の対応を迅速に行う。

評価：虐待通報受理時は速やかに初動会議を開催し、基幹相談支援センターと連携して情報収集を行うことで、迅速に対応方針を定めた。

（対応・資質向上）

課題：障害福祉課や基幹相談支援センター職員の対応力を底上げする。

評価：コア会議、虐待防止ネットワーク担当者会議にて支援実施の振り返りを実施したり、東葛市町村障害者虐待対応勉強会への参加をすることで資質向上に努めた。

（虐待防止・後方支援）

課題：施設従事者に係る虐待防止や後方支援のため、虐待防止マニュアルの周知を行う。

評価：権利擁護マニュアルを市内障害福祉事業所に配布し、周知啓発を行った。また施設訪問をする際には必要時手渡しでも配布した。

（差別解消）

課題：障害者差別解消法の周知・啓発が必要である。

評価：差別解消のリーフレットや権利擁護マニュアルの配布や、施設従事者向け研修を実施した。

【令和5年度の取組み 案】

（予防・早期発見）

課題：虐待の予防、早期発見のできる環境を整える必要がある。

取組：パンフレットの配布や松戸市SNSの活用、市民向け講演会を実施する。パートナー講座の開催も検討する。

（対応）

課題：基幹相談支援センターと連携し、虐待や差別について、早期終結出来るように対応を進めていく必要がある。

取組：虐待・差別の解決に係る課題を明確にして支援を構築する。そのための書式を作成していく。

（資質向上）

課題：障害福祉課：基幹相談支援センター職員の対応力を底上げする必要がある。

取組：コア会議、虐待防止ネットワーク担当者会議にて支援実施の振り返りを継続実施するとともに、月1回ケースワーカーで対応方針を協議する場を持つ。

（再発防止）

課題：施設従事者に係る虐待防止や再発防止のための対応を行う必要がある。

取組：市内、市外の事業所訪問時に権利擁護マニュアルを配布する。パートナー講座の開催も検討する。

（差別解消）

課題：障害者差別解消法の周知・啓発を継続して行う必要がある。

取組：民間事業者訪問時にリーフレットや権利擁護マニュアルを配布する。またパートナー講座の開催も検討する。

（要因分析）

課題：虐待防止に向けて、要因分析をする必要がある。

取組：要因分析の方法について内部で協議を進めていく。